

令和5年度事業計画

I 基本方針

新型コロナ感染症は、令和4年度も国内外で流行の波を繰り返すこととなり、国民経済や生活への影響が続いた。一方で、国では令和5年5月に新型コロナ感染症の位置づけを季節性インフルエンザと同じくすることとしており、感染対策を徹底しつつ社会・経済活動の一層の回復が期待される。

農業経営については、ロシアのウクライナ侵攻や円安などの影響を受け、飼料や燃料、肥料など生産資材の価格が著しく高騰し、大きな打撃を受けている状況にある。これに対して、国は肥料費への支援や各種対策を実施しており、それらを最大限に活用するとともに、本県においても農業団体や市町村、県が緊密に連携しながら、各機関・団体等が実施する農業者への支援策を一層強化していく必要がある。

このような中、令和4年5月に肉用子牛の価格が短期間で大幅に下落したことから、6月から国が措置した生産者への緊急支援を当協会が事業実施主体となって実施したところであり、令和5年度も肉用子牛価格が堅調に推移するまでの間支援を実施し、肉用子牛生産基盤の安定を図る必要がある。

また、世界各地で地球温暖化が一因とされる異常気象が頻発し、農産物の生産・供給に影響を及ぼしている。本県においても、令和4年8月に野菜等に被害をもたらした記録的な大雨があったところであり、災害や天候不順等により青果物の価格が大きく変動する状況にある。

加えて、国際情勢が不安定化する中で、食料安全保障の観点からも国産農畜産物の生産・供給力強化の重要性が再認識されている。

当協会では、引き続き、関係機関や団体等と密接に連携し、生産者の方々が、将来にわたり安定した農業経営を実践できるよう、畜産物や青果物等の価格安定対策や生産基盤の整備を図る各種の支援対策を実施するなど、本県農業の振興のための取組を進めていく。

1 畜産事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度について、飼養生産者に制度内容を十分に周知し、安定した繁殖経営の確立を支援する。

また、令和4年5月に急落した肉用子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、和子牛生産者のセーフティネットを臨時的に措置する和子牛生産者臨時経営支援事業を実施し、肉用子牛の生産基盤の安定化を支援する。

(2) 繁殖牛飼養生産者に「モットー君通信簿」を提供し、指導機関・団体と連携して黒毛和種繁殖の生産性向上を支援する。

(3) ブロイラーについて、価格安定対策事業への加入を促進し、安定した経営の確立を支援する。

2 園芸事業

- (1) 青果物等価格安定制度について、基準価格の9割保証を実現していることを生産者に周知し、申込数量の確保を図るとともに、野菜産地の強化と県産野菜等の安定的な生産・出荷を支援する。
- (2) りんご等の改植・新植と果樹未収益期間支援事業のセット導入や優良品種への転換、小規模園地整備等を促進し、果樹産地の再生と安定した果樹経営の確立を支援する。

以下、令和5年度に実施する業務の内容は次のとおりである。

II 事業の概要

1. 経営安定を図る事業

(1) 価格安定事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度

肉用牛飼養頭数については、飼養農家数が減少傾向にあるものの、関係機関・団体が連携して、生産基盤整備の支援や、生産性の向上に向けた巡回指導等を行っていることにより、一戸当たりでは増加傾向にあり、平成29年度以降一定頭数を概ね維持している。

TPP11や日米貿易協定等の発効による牛肉の輸入数量の増加や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う牛肉と肉用子牛価格の低迷に対応できるよう、引き続き、肉用子牛飼養生産者に対し、肉用子牛生産者補給金制度の内容を周知するとともに、制度への加入を進めている。

令和5年度は、第7業務対象年間（令和2年度～令和6年度）の4年度目である。

令和5年度の個体登録頭数は、高齢化による廃業等により前年度を下回り、全体の頭数は25,120頭（前年度計画比99.2%）と見込み、これに必要な生産者積立金造成額は65,460,000円とする。

(ア) 個体登録頭数及び肉用子牛生産者積立金造成計画（単位：頭、円）

品種区分	個体登録計画頭数	1頭当たり積立金単価	生産者積立金造成必要額	負担区分		
				生産者(1/4)	岩手県(1/4)	機構(1/2)
黒毛和種	21,450	1,600	34,320,000	8,580,000	8,580,000	17,160,000
褐毛和種	70	6,000	420,000	105,000	105,000	210,000
その他肉専用種	1,000	18,800	18,800,000	4,700,000	4,700,000	9,400,000
乳用種	1,000	6,800	6,800,000	1,700,000	1,700,000	3,400,000
乳交雑種	1,600	3,200	5,120,000	1,280,000	1,280,000	2,560,000
合計	25,120	-	65,460,000	16,365,000	16,365,000	32,730,000

① 1頭当たりの生産者積立金及び生産者の負担金の額（単位：円／頭）

品種区分	生産者積立金	生産者負担金(1/4)	生産者積立助成金	
			機構(1/2)	岩手県(1/4)
黒毛和種	1,600	400	800	400
褐毛和種	6,000	1,500	3,000	1,500
その他肉専用種	18,800	4,700	9,400	4,700
乳用種	6,800	1,700	3,400	1,700
乳交雑種	3,200	800	1,600	800

②指定肉用子牛の規格

品 種 区 分	体 重
黒 毛 和 種	250kg 以上 320kg 以下
褐 毛 和 種	260kg 以上 330kg 以下
無 角 和 種	200kg 以上 270kg 以下
日 本 短 角 種	200kg 以上 280kg 以下
アングス種及びヘレフォード種	260kg 以上 310kg 以下
ホルスタイン種（雌を除く）	250kg 以上 330kg 以下
ホルスタイン種を母とする交雑種	260kg 以上 320kg 以下

(イ) 保証基準価格・合理化目標価格

(単位：円／頭)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒 毛 和 種	556,000	439,000
褐 毛 和 種	507,000	400,000
その他肉専用種	325,000	256,000
乳 用 種	164,000	110,000
乳 交 雑 種	274,000	216,000

イ 和子牛生産者臨時経営支援事業

令和4年5月に急落した肉用子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、和子牛生産者のセーフティネットを臨時的に措置し、肉用子牛のブロック別又は全国平均価格が発動基準価格を下回った場合に支援交付金を交付し、肉用子牛の生産基盤の安定化を支援する。

発動基準価格

(単位：円／頭)

品種区分	発動基準価格
黒 毛 和 種	600,000
褐 毛 和 種	550,000
そ の 他 肉 専 用 種 (無角和種、日本短角種、和牛間交雑種)	350,000

ウ ブロイラー価格安定対策事業

令和5年度は、第9業務対象年間（令和5年度～令和7年度）の初年度である。

岩手県チキン協同組合がとりまとめた羽数は、申込を取りやめた法人があったことから、前年を下回る120,430千羽（前年度計画比93.9%）で、これに

必要な積立金造成額は、602,150千円（同93.9%）である。

(ア) 事業計画羽数

区 分	羽 数
計画羽数	120,430,000 羽

(イ) 生産者積立金造成計画

(単位：円)

区 分	生産者 積立金 造成額	積立（補助）内訳			
		生産者 (3/8)	岩手県 チキン 協同組合 (3.5/8)	県 (1/8)	市町村 (0.5/8)
(積立単価)	(5)	(1.875)	(2.1875)	(0.625)	(0.3125)
羽数 120,430,000羽	602,150,000	225,806,250	263,440,625	75,268,750	37,634,375

(ウ) 保証基準価格及び保証下限価格

保証基準価格	467円/kg
保証下限価格	460円/kg

(エ) 指定市場及び指標価格

指定市場	指標価格
東京荷受市場	「もも肉」、「むね肉」の正肉1kg当たり日毎加重平均販売価格に、それぞれの部位別割合0.46及び0.54を乗じて得た額の総和

エ 青果物等価格安定事業

近年、気候の変動や自然災害の頻発に伴い、青果物の価格変動が大きくなっていることから、関係者と連携し、次年度以降の事業参加数量の拡大に向けた取組を進める。

令和5年度の申込数量は、高齢化による作付面積の減少及び農業経営収入保険への加入等により減少し、青果物 31,396,000 kg（前年度計画比 85.4%）、切花（りんどう・小菊）17,286,000 本（同 94.7%）、これに必要な資金造成額は 1,864,076,436 円（同 87.7%）である。

事業別申込数量及び資金造成額 （単位：円、%）

事業名	申込数量	前年度比	資金造成額	前年度比
県単青果物等			191,348,400	90.0
（青果物）	2,323,000 kg	85.2	(102,212,000)	(86.6)
（切花）	17,286,000 本	94.7	(89,136,400)	(94.2)
（花壇苗）	0 トレ	-	(0)	(-)
特定野菜等育成	2,355,000 kg	96.2	198,024,036	91.2
指定野菜	26,718,000 kg	84.5	1,474,704,000	86.9
合計			1,864,076,436	87.7
（青果物）	31,396,000 kg	85.4	(1,774,940,036)	(87.4)
（切花）	17,286,000 本	94.7	(89,136,400)	(94.2)
（花壇苗）	0 トレ	0.0	(0)	(-)

オ 青果物等経営安定支援事業（県単独）

（ア）通常補給金加算

特定野菜等育成事業及び県単青果物等事業の補給金（補てん率 80%）に、10%の補給金を加算交付し、経営安定を支援する。

（イ）異常低落時補給金交付

指定野菜や特定野菜、県単青果物等の価格が、大幅に下落し最低基準額を下回った場合、生産者に補給金を交付し、経営安定を支援する。

（２）生産基盤強化事業

ア 肉用牛繁殖経営サポート事業

「モットー君通信簿」を生産者に提供するとともに、県広域振興局に設置されているサポートチームや関係団体等と連携し、黒毛和種繁殖牛の生産性の向上や増頭による所得の拡大を支援する。

イ 果樹農業生産力増強総合対策事業

（ア）果樹経営支援対策事業

産地自らが策定した「果樹産地構造改革計画」に基づくりんご等の改植・新植や小規模園地整備、設備の導入等を支援し、生産性の高い果樹産地への再生を促進する。

令和5年度は、県内7農協管内の9産地協議会において、総事業費62,494千円（補助金60,855千円（前年度計画比135.9%））を見込んでおり、事業の円滑かつ着実な実施を支援する。

(単位：円)

区分	事業費	補助金	主な事業内容
令和4年度交付決定分	61,829,378	60,207,179	改植面積 12.0ha 新植面積 6.6ha 他
令和5年度事業計画分 (見込)	62,494,210	60,854,568	改植面積 12.1ha 新植面積 6.7ha

(イ) 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業及び果樹先導的取組支援事業により優良品種等に改植・新植した園地に対し、一定の収量が得られるまでの期間(4年間)の生産費の一部を補助し、安定した果樹経営の確立を支援する。

令和5年度は、果樹経営支援対策事業と同様に、7農協管内の9産地協議会において、事業費41,360千円(補助金41,005千円(前年度計画比133.5%))を見込んでおり、事業の円滑かつ着実な実施を支援する。

(単位：円)

区分	事業費	補助金	主な事業内容
令和4年度交付決定分	40,870,940	40,520,600	事業面積 18.6ha
令和5年度事業計画分 (見込)	41,360,000	41,005,400	事業面積 18.8ha

2. その他

(1) 全国果樹技術・経営コンクールへの参加

本コンクールは、公益財団法人中央果実協会等果樹関係5団体の主催により、国内の果樹農業の発展に資することを目的に実施されているものであり、コンクールへの積極的な参加により、先進的な生産技術や優れた経営感覚を持つ果樹生産者の成果を広く紹介するとともに、本県の果樹生産者の育成と果樹農業の振興に資するよう取り組む。

(2) 事業推進会議の開催等

事業担当者会議の開催や巡回指導を通じて事業の周知を図るとともに、適正な事務処理と事業の円滑な執行について指導を行う。

また、事務委託先と連携をしながら、未加入生産者の加入促進等について取り組む。

さらに、加工・業務用野菜の安定生産、安定出荷の取組を支援する事業や、りんご等の改植や小規模園地造成などの果樹産地の再生を図る果樹経営支援対策事業の導入に向けた働きかけを行う。

(3) 広報活動

畜産物や青果物における平均売買価格や補給金交付単価、補給金等の交付状況及び新規事業の情報についてホームページを通じて提供し、安定した農業経営の確立を支援する。

また、事業に関する諸様式等の情報も併せてホームページに掲載し、円滑かつ効率的な事務処理等を支援する。